

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	健康福祉センター西楽園及び宝来グラウンド・ゴルフ場					
(2)施設概要	【健康福祉センター西楽園】 ①所在地 さいたま市西区宝来60-1 ②施設の設置目的 市民の健康の維持及び増進を図るとともに市民相互のふれあいと交流を促進することにより、広く福祉の向上に寄与するために設置する。 ③施設の概要 開設年月 平成8年7月 構造規模 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積4,094.68㎡ 主な施設 温水プール、浴室、リフレッシュルーム 大広間、会議室、教養娯楽室、和室、相談室等 【宝来グラウンド・ゴルフ場】 ①所在地 さいたま市西区大字宝来125番地1 ②施設の設置目的 高齢者の生きがいをづくりを推進するとともに、市民の健康の増進を図るため。 ③施設の概要 開設年月 平成30年4月1日 敷地面積 9,613.68㎡ グラウンド、事務所、駐車場、休憩スペース等					
(3)指定管理者	さいたまウェルネススポーツJV					
(4)指定期間、指定管理料	【健康福祉センター西楽園】 ①指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 ②指定管理料 令和7年度 220,180千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 【健康福祉センター西楽園】 利用者数169,042人(前年度172,808人) 【宝来グラウンド・ゴルフ場】 ・利用者数15,659人(前年度16,643人) ◇業務実施状況 ・利用者受付業務 ・事前予約による貸し出し管理業務 ・施設維持管理業務 ・仕様書及び事業計画書による業務 ②維持管理業務の状況 ・自家用電気工作物点検 月1回 ・消防用設備保守点検 年2回 ・プール水 水質検査 月1回 ・浴槽水 水質検査 年1回 ・合併浄化槽保守点検 週1回 ・植栽剪定除草作業 随時 ・目土入れ作業 随時 ・エアレーション作業 ・薬剤散布 等 ③その他の業務 ・スポーツ教室(ヨガ教室、太極拳教室、水泳教室、アクアビクス教室、キッズ水泳教室 等) ・物販販売(プール用品、お風呂用品、軽食品、アイス・焼き芋 等) ・その他、グラウンド・ゴルフ大会、演芸会、InBody測定会、季節イベント等					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	19,552千円	-	人件費	77,678千円	-
	指定管理料	220,180千円	-	事務費	7,516千円	-
	その他収入	1,644千円	-	施設管理費	160,152千円	-
				事業費	3,748千円	-
	【自主事業】					
	収入	8,986千円	-	支出	8,454千円	-

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・プールのコース編成について「泳ぐコースを増やして欲しい」等のご意見があり、教室開催時や時間帯に合わせ、コース編成の変更を実施しました。様々なご意見がありますので、精査した上で、改善を検討しています。 ・大広間ステージの照明についてのご意見があります。全体的な更新は困難な為、スポットライトの設置等、可能な範囲での対応をしました。引き続き、改善が必要な為、新たな対応を検討しています。 ・浴室床の劣化につきまして、タイルの張替え修繕を実施しました。 ・トレーニング機器の劣化について、サドルの張替え、機器の更新を行いました。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
スポーツ教室の実施	フロア教室14教室、プール教室14教室の他、キッズ教室、プライベートレッスンと、年間820回の教室を実施しました。夕方以降の教室開催による活性化を目的に夜間にも開催をしましたが、集客は難しい結果となりました。また、他教室も参加率に差があり課題となりますが、多くの教室を実施することで利用者の選択肢を増やすことはできました。
利用者交流の促進とサービス向上の為に物販事業	交流の場である大広間でのより充実した時間の提供の為、また、グラウンド・ゴルフ後の休憩時間の充実の為、アイスや飲料、軽食の拡充、新たに焼き芋の販売を実施。多くの好評の声をいただいております。
多世代利用の促進	キッズ水泳教室を3クラス、小学校の長期休暇に合わせ、短期水泳教室を開催しました。子供の利用が少ない施設ですが、開催時間は元気な子供の声が聞こえ、他の利用者の微笑む顔が見られます。引き続き、多世代利用促進を目指して取り組みます。
利用者交流のイベント事業	恒例となっている「演芸会」の開催、「苺蒲湯」や「ゆず湯」などの季節のイベント風呂、施設サークル協力による、「プロ棋士による指導対局」、「グラウンド・ゴルフ大会」の開催など、各種イベントを実施し、利用者、スタッフとの交流の場の提供に取り組みました。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

○サービス向上、利用促進について ・施設運営については、近隣施設の営業再開に伴い市外利用者の減少があり利用者数に影響がありました。利用促進の為、教室の増設を行い、特にキッズ水泳教室の定期開催をし、多世代利用に取り組みました。また、夜間に教室開催することで夜間時間帯の利用促進に取り組みました。結果としては、利用増につなげるには厳しい状況となっておりますが、今後も様々な施策を検討し、チャレンジして参ります。 ・物販につきましては、プールやお風呂の利用用品はもちろん、大広間での憩いの時間のお供として、また、グラウンド・ゴルフ後の軽食として、アイスやお菓子、冷凍食品等を充実させ、冬季には焼き芋販売を実施し好評をいただきました。利用者ニーズに沿った事業展開を行い、施設の付加価値を高めることで、利用増に取り組んでいます。 ○経費削減について ・環境センターからの余熱供給が終了し、今年度より施設ボイラーでの運営となりました。適切な温度管理と設備の運転管理を行い、削減に努めております。設備管理については、自動制御装置の一部改修を行い、給湯用循環ポンプの発停を変更することで、電気代削減を図っています。 ○適正な管理運営の確保について ・適宜、施設設備の保守点検、修繕、グラウンド・ゴルフの芝管理を行っております。 ・大広間の音響設備、照明設備について、老朽化による不具合が発生しております。全体の更新は難しい為、部分的な修繕により対応しております。特にステージ照明については、引き続き改善に向けて検討を進めています。施設運営、利用環境に支障のないよう、日常点検含め取り組んでおります。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価 (B) ※A~D 1 項目別の評価 ①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価 ・各種教室の増設を行ったほか、夜間時間帯の教室開催や多世代利用を目指してのキッズ向水泳教室の定期開催に取り組むなど、様々な角度で積極的に利用者確保に取り組んだ点を評価した。また、季節や場面に応じた需要を意識した物販を行うことで、利用者の満足度向上に努めている点を評価した。 ②「経費の削減」に対する評価 ・余熱供給の終了に伴うボイラー稼働での運営に際し、適切な運転管理によりガス代の節減に努めている点を評価した。 ③「適正な管理運営の確保」に対する評価 ・利用者から要望のあった修繕について早急に対応し、利用者への影響を最小限にするよう努めている点や、各種点検により適切に施設運営している点を評価した。 2 総合評価 事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めてください。